

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会
(第3回)

日時 令和7年7月29日(火) 14:00～16:00
会場 岩手県水産会館 5階 大会議室

1 開 会

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 本日は、お忙しいところ、また連日の猛暑の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。次第が記載されております会議資料1部と参考の1から3まで3部でございます。不足はございませんでしょうか。

それでは、ただいまから岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会を開催いたします。

2 挨拶

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 初めに、事務局を代表いたしまして岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課、田内総括課長が御挨拶申し上げます。

○田内慎也文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長 岩手県スポーツ振興課の田内と申します。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から本県のスポーツ、文化活動の振興に御尽力いただいておりますことに重ねまして感謝を申し上げます。

御承知のことと思っておりますけれども、本協議会は国のガイドライン、それから県の方針の策定を受けまして、公立中学校における新たな地域クラブ活動の在り方について、関係者間で情報共有できる場、また意見を出し合う場として、昨年7月に設置したところでございます。

その第1回の協議会では、まずは本県の現状について共有させていただきまして、それから本年の2月になりますけれども、第2回の協議会を開催したわけでございますけれども、その場では県や各団体の取組状況、それから国の動向などについて情報共有を行いました。構成員の皆様から多くの御意見を頂戴したところでございます。

本日は、3回目の協議会ということになりますけれども、本日は県の今年度の取組や国の最新の動向について、事務局ほうから御説明申し上げますとともに、今年度地域スポーツクラブアドバイザーに御就任いただきました嘉門先生のほうから、市町村を訪問していただいた活動について御報告をいただきます。そのほかに各構成員の皆様から、それぞれの所属団体における取組状況をお話いただきまして、情報の共有を図りたいというふうに考えており

ます。

構成員の皆様におかれましては、それぞれのお立場とこれまでの経緯から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 出席者紹介

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　ここで、本日御出席いただきました皆様を御紹介させていただきます。

会議資料の表紙にあります構成委員一覧を御覧ください。この順番で所属とお名前を読み上げますので、お手数をおかけいたしますが、御起立いただきますようお願い申し上げます。

岩手県中学校長会会長、照井英輝様でございます。

○照井英輝氏　よろしくお願いいいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　岩手県特別支援学校連絡協議会校長部会委員、伊東理俊様。本日は、代理として岩手県立盛岡聴覚支援学校副校長、大懸慈人様でございます。

○大懸慈人氏（伊東理俊氏代理）　よろしくお願いします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　岩手県市町村教育委員会協議会監事、菊池広親様でございます。

○菊池広親岩手県市町村教育委員会協議会監事　よろしくお願いいいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　一般社団法人岩手県PTA連合会会長、山下泰幸様でございます。

○山下泰幸氏　山下と申します。よろしくお願いします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　岩手県中学校文化連盟会長、熊谷治久様でございます。

○熊谷治久氏　よろしくお願いします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　岩手県中学校体育連盟会長、照井大道様でございます。

○照井大道氏　よろしくお願いいいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　岩手県青少年野球協議

会理事長、大木秀一様。本日は、所用により御欠席でございます。

公益社団法人岩手県スポーツ協会副会長兼理事長、谷藤節雄様でございます。

○谷藤節雄氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長、浅沼道成様でございます。

○浅沼道成氏 浅沼です。よろしくお願ひいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県スポーツ少年団副本部長、鷹鷲武寿様。本日は、所用により欠席でございます。

一般社団法人岩手県芸術文化協会運営委員、村松玲子様。本日は、代理といたしまして岩手県合唱連盟副理事長、山口浩子様でございます。

○山口浩子氏（村松玲子氏代理） よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 国立大学法人岩手大学人文社会科学部講師、嘉門良亮様でございます。

○嘉門良亮氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 株式会社岩手ビッグブルズU15ヘッドコーチ、斎藤智美様でございます。

○斎藤智美氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長、和田英子様でございます。

○和田英子氏 よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 同じくスポーツ振興課総括課長、田内慎也様でございます。

○田内慎也氏 改めまして、よろしくお願ひいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 岩手県教育委員会事務局教職員課総括課長、菊地亮弘様でございます。

○菊地亮弘氏 菊地です。よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 同じく学校教育室学校教育企画監、伊藤兼士。本日は、代理といたしまして首席指導主事兼義務教育課長、佐々木淳一様でございます。

○佐々木淳一氏（伊藤兼士氏代理） よろしくお願ひします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 同じく保健体育課総括課長、中村和平でございます。

○中村和平方氏 よろしく願いいたします。

4 議 事

(1) 説明

ア 本県における今年度の取組について

【スポーツ振興課】

- ・先進地視察について（長野県千曲市）
- ・事例発表会について
- ・相談会について

【文化振興課】

- ・アートマネジメント研修会について
- ・受け皿団体の調査について

【保健体育課】

- ・県立一関第一高校附属中学校の取組について
- ・全県の意識調査について
- ・ワークショップの開催について
- ・中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会について

イ 国の動向について

- ・本県の今後の対応について

ウ 地域スポーツクラブ活動アドバイザーについて

- ・アドバイザーの委嘱について
- ・アドバイザーからの活動報告について

(2) 各団体の取組状況について

(3) その他

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、座長をお願いしたいと思います。

○田内慎也座長 それでは、進行のほうを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願
いたします。

皆様には、忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願
いたします。

それでは、次第に従いまして議事のほうを進めさせていただきます。

議事の（１）のア、本県における今年度の取組についてを議題といたします。

初めに、スポーツ振興課、それから文化振興課の取組について事務局から説明をお願い
いたします。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 それでは、スポーツ振興課の邊から説明
させていただきます。着座にて失礼いたします。

１ページ、資料１を御覧ください。今年度の文化スポーツ部の取組になります。まず、１
のスポーツ庁委託事業、スポーツのモデル事業ですが、令和７年度は新規で久慈市、遠野
市、継続の盛岡市、宮古市、西和賀町、矢巾町、一戸町の７市町で実施いたします。

２の文化庁委託事業、文化のモデル事業ですが、令和７年度は新規で大船渡市、継続で一
戸町の２市町で実施いたします。

続きまして、３の先進地視察についてですが、令和７年７月３日に長野県千曲市（千曲坂
城クラブ事務局）を訪問してまいりました。千曲市は、市町村を超えた地域移行に取り組ん
でおり、今後の岩手県における地域移行の参考となるものでした。詳細につきましては、資
料の３ページ、４ページを御覧ください。

４の事例発表会についてですが、昨年度に引き続き他県の先進事例を紹介する事例発表会
を今年度も１１月頃に開催予定としております。詳細につきましては、現在計画中です。

５の相談会の開催についてですが、昨年度広域振興局ごとに地域移行に向けた助言や先進
事例の紹介等を行う相談会を開催いたしました。今年度につきましても、開催を予定して
おります。スポーツ振興課からは以上でございます。

○田沼光気文化スポーツ部文化振興課主任 文化スポーツ部の文化振興課でございます。

続けての説明になりますが、資料１の６番と７番が文化分野に関する記載となります。ま
ず、６番ですが、こちらは文化分野における研修に関する記載となります地域移行に関する
研修でございます。各市町村の今年度の取組の参考としていただくため、年度早期の５月
２７日に研修を実施したところでございます。県内市町村や関係団体と共有した中身につま
まして、本日文化分野に特化した中身、こちらのパートのみになりますので、ごく簡単に御紹

介をさせていただければと思います。

まず、資料23ページ目を御覧ください。研修のチラシになるのですけれども、本研修で令和3年度から文化庁実証事業に取り組んでいる秋田県大館市の吹奏楽分野における取組について、教員、地域クラブ代表、吹奏楽連盟副会長といった複数の立場から取組を推進してこられた山本多鶴子氏を講師に迎え、行ったものでございます。

研修タイトルも山本講師執筆のレポートからつけたもので、研修の主題、エッセンスの部分になっているかと思います。また、講師は、幼少期から本県遠野市などで過ごされたということで、御自身の遠野市での鼓笛隊の活動が今の活動の原点であると、そういったお話もいただいたところでございます。

資料を少し戻っていただきまして、7ページ目になります。大館市では、「大館盆地を学舎に」というフレーズ記載されていますけれども、こういった理念の下キャリア教育の実践を生かす形で地域移行にも取り組んでいらっしゃるということでございました。

右下に「地域移行→地域展開」と書かれていますが、大館市は国における部活動改革実行会議の委員、自治体ではかなり少数なのですけれども、委員に選任されて参画しているということで、こうした地域で展開をしていくという地域移行の名称変更についても好意的に受け止めていると、そういったお話もいただいたところです。

これに関連して8ページ目になるのですけれども、大館市で行っている子どもハローワークの取組の紹介になりますけれども、こちらの取組は、子供たちが自らの選択で地元企業での就業体験を行うと、生徒の希望に応じて就業体験をしていると、こうした取組をずっと行っている中で、こういった考えを地域移行の考えにもつないで生徒の主体性を生かす形で取り組んでいらっしゃるということでございました。

少しページ飛びまして、13ページ目になります。大館市の地域移行の取組の特徴ですけれども、下のポンチ絵のところになりますけれども、吹奏楽の専門講師の確保だけでは活動の持続可能性がやはり弱いということで、専門講師が生徒を指導する際に、必ず地域指導者、地域で教えている方、あとはそれよりも指導力がない見守り指導者、あとは本当に練習に協力するだけの練習協力者、ボランティア的な方ですね。こうした方々にも参加いただくことで将来的な地域指導者や活動に協力していただける地域の方々を増やしていこうと、そういった部分に核を置いて取り組んでいらっしゃるということでございました。

最後に、15ページ目になるのですけれども、こちら質疑応答を一問だけ載せておりまして、回答欄の最後の2行でございまして、山本講師の言葉として、吹奏楽一つに限った取組

であります、その空気感というのは確実に市内に広がっていて、私はこういう受け皿をつくりたいという方々が市内から続々と出てくると確信していますということをおっしゃっておりました。大館市では、持続可能な活動に必要な不可欠な地域人材の育成に向けて、少しずつ成果を得ながら活動していらっしゃる、そういったお話をいただいたところでございます。こうしたことを市町村と年度早期に共有をしたというところでございます。

また、16ページ目以降になりますけれども、県内活動報告として、盛岡市のくまさん音楽隊様にもお話をいただいたところ、代表の岩間さんが岩手大学の学生だった頃から県庁にも御相談いただいていたというところで親交があったところですが、こちらの団体は、学生主体の非常に若い団体さんですが、吹奏楽の地域移行を一つのテーマとして活動していらっしゃいます。盛岡市のみならず沿岸とか、そういったところでも活動されているということで、先ほど御覧いただいた23ページ目のチラシの概要欄に主な活動を記載していますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料、戻っていただきまして、初めの1ページ目の7番でございます。文化振興課の今年度の新規の取組といたしまして、文化分野における部活動の地域移行の受け皿となり得る団体等を調査することとしております。先ほど大館の事例でも、受け皿がどんどん増えてほしいといったお話をさせていただきましたが、本県の県内におきましても、今後中学校生徒が地域において部活動を行う場合に、どのような団体が生徒の受け皿となってくれるか、なり得るかというところについて、今年度初めて調査をしたいと考えているところです。

本日は、資料、この記載のみとなりますが、現在調査項目などについて関係団体や市町村と調整をしているところでございます。

以上になります。

○田内慎也座長 それでは、ただいまの説明につきまして、皆様から御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。何かございますでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 最後のほうにも時間取りますので、思い出して、またここの部分を聞きたい点がありましたら、最後のほうにでもおっしゃっていただいてもいいです。途中の質疑でも構いませんので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

次に、保健体育課、まずはポツの二つ目になりますけれども、県立一関第一高校附属中学校の取組について事務局のほうから説明をお願いいたします。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 それでは、よろしくをお願いいたします。県教委保健体育課の生駒と申します。よろしく申し上げます。

まずは、先ほどありましたように、一関第一高校附属中学校における地域クラブ活動への移行についてということで、資料の24ページをお開きいただければと思います。取組の方向性でございますが、資料にもお示しをしておりますが、こちらにもお示ししました令和8年度中総体終了後、活動の主体が1、2年生に移った段階で休日の活動なしというふうにしていく予定でございます。現在令和7年度の1年生が来年度中総体を終えた後に、平日のみの活動にしていくということでございます。こちらについてですけれども、資料の経緯をお示ししておりますとおり、先生方への説明、そして保護者への説明を行っておりまして、おおむね了解をいただいているというふうに考えているところであります。先日も7月26日にオープンスクールが開催されまして、来年度入学を希望されているお子さんと保護者の方々対象に説明をさせていただいたところであります。

その流れの中で、3番の意識調査の概要についてというところでございますが、すみません、その前に、どういった活動になっているかといいますと、こちらにお示ししましたとおり、土日活動なしとなりまして、平日はこれから活動を考えていくということになりますその放課後活動についての具体例が下にお示ししているところであります。3パターンあるかなというふうに考えておりまして、学校内におけるスポーツ文化芸術活動、こちらは2種類想定しておりまして、生徒会を中心とする自主的、自発的な活動を考えて取り組んでいくものと、これまでの部活動のような自主的、自発的な活動に取り組んでいくというような2本立てで考えているところであります。

そして、中段にあります地域におけるスポーツ文化芸術活動というのは、地域クラブ活動への参加というところを想定しているところ。そして一番下、習い事等の多様な活動ということで、放課後の時間帯を自分たちでデザインして活動に取り組んでいこうというところがあります。

資料に戻ります。3番の意識調査の概要についてということで、附属中学校さん生徒、保護者、先生方を対象としまして意識調査を行いました。生徒さんに関しては209名中201名の回答をいただいております、先生方からも18名中15名の回答をいただいております。

めくっていただきまして、資料2、次のページでございます。ここから25ページから28ペ

ーじまで、その集計結果をお示ししておりますので、詳細はここでは述べませんが、後ほど御覧になっていただければと思います。

2番の調査結果のまとめのところにもお示しましたように、(1)です、生徒は自由な時間等にポジティブな影響を与えられること、土日の活動がなくなって、これがポジティブな影響を与えるのではないかというふうに期待しているお子さんが多いというところでありました。ただ、人間関係の希薄化とか、「言葉は知っている」と回答した生徒が多数いました。実は、言葉だけ知っている、全く知らないというお子さんが全体の58%いらっしゃいましたので、こちらについては、やはり正しい情報を提供していくことが必要なのかなというふうに考えているところです。

(2)番、保護者の方々についてでございますが、安全、指導者、時間形態、そんなところで不安に思ってもらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますけれども、その体制を整えていく必要がございますし、受益者負担の考え方についても周知をしていく必要があるかなと思います。

負担についてですけれども、大体91%の親御さんが理解できる、もしくはおおむね理解できるというふうに御回答をいただいております、その額についてお伺いしたところおおむね3,000円から5,000円程度であればというところが80%、大体そのように回答していただいているところであります。

(3)番の先生方についてでございますが、やはりいろいろな御意見をお持ちで今の段階ではどちらにも、地域指導者として活動するかどうかといったところは、半々でいらっしゃいましたが、下のところにありますように教育課程の見直しですとか、教科等の指導力向上、部活動の再構築の必要性などといったところを前向きに捉えていらっしゃるという傾向が出ているところでございます。

資料24ページに戻ります。2の経緯でお示しましたとおり、在り方検討会というものを実施しております、保護者の方々に今回お集まりいただきまして、学校と私どもと話し合いをさせていただきました。こちらがそのときの様子になります。親御さん方25名程度集まっていたいただきまして、このようなワークショップ形式で現状のメリット、デメリット、そしてこれからの放課後活動の在り方というところで意見交換をしたところであります。

最初、今回は親御さんだけでという話をしていたのですけれども、会の最後のほうには、近くにいた、こちらなのですけれども、女の子なのですけれども、生徒さんも参加してきて、「どう？」と聞いたならば、いや、親たちが一生懸命考えてくれるのでびっくりしました。ちょ

っとうれいすすと、同じようなことを考えているのだなというようなところを伝えてくれたところでありすす。

5番の今後の予定のところでございすすが、こちらのような検討会を今後継続して開催していくことを計画しておりすまして、子供たちだけの熟議等を経まして、親御さんとの話合い、検討会議のほうに子供も参加して意見交換をしていくという予定でございすすし、こちらの協議会、もしくはいろんな関係集会等で情報提供していく予定でございすす。

以上です。

○田内慎也座長 それでは、ただいまは唯一の県立の中学校でありすす一関一高附属中の地域移行の取組について説明申し上げました。

ただいまの説明について御意見、それから御質問等ございすすでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 では、先ほどと同じように、また後からでもよろしいすすので、御質問あるときは、またおっしゃっていただければというふうに思ひすす。

それでは、次の議題に進みます。ポツの2つ目になりますけれども、全県の意識調査について、事務局のほうから説明をお願いいたしすす。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 それでは、引き続きよろしく御願ひいたしすす。

資料の29ページになります。地域クラブ活動への移行に係る意識調査についてということ、先ほどお示しました県立中学校への意識調査と同様、全県の児童生徒、保護者、教職員に対するニーズ把握というところで意識調査を実施したいというふうに考えているところでありすす。

1番の(1)、目的でお示ししましたとおり、内容については、認知度、希望、期待及び不安等について把握をし、事業推進の資料として活用したいというふうに考えでございすす。

調査項目について、(4)でお示しましたが、先ほどお伝えしましたように認知度、期待すること等を確認したいというふうに思っておりますし、右側の上のほうのポツの3つ目になりますけれども、こちら教職員の方々については、地域指導者としての活動の希望について現時点の考えをお伺ひできればというところでありすす。

2番の方法については、マイクロソフトフォームズ等を活用しまして、集計、回答等を簡易な形でできるようにと、御負担のないようにというふうに考えております。実施時期については、この協議会終了後、学校さんが2学期に入られたときを考えているところでございます。

3番、調査結果の活用方法についてでございますが、各市町村への情報提供並びに各研修会での周知に活用してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○田内慎也座長 ただいまの説明は、今後近いうちに全県を対象とした意識調査をするということの説明でございました。

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

はい。

○菊地亮弘氏 教職員課の菊地と申します。ここまでの中で幾つか教職員に関わる部分が出てきたので、これは意見というか、教職員課としてこれから取り組まなければならないところも含めてなのですけれども、ちょっと話が別になりますけれども、最近国のほうで教員の給与特別法の改正になりまして、よくニュースで取上げられているのは、教職調整額が上がるとかそういう話を中心なのですけれども、それともう一つの視点として、働き方改革ということで、都道府県はもちろんですけれども、市町村の教育委員会でも教員の働き方改革、業務量を管理していくための計画をつくって、その計画を対外的にオープンにしていく、その成果についてもオープンしていくということが法律上求められていますので、それに向けた取組が多分今後県教委もですし、市町村教委も求められるというところですよ。

その中で、国のほうで途中から国会の審議の中で付け加えられたのが、教職員のいわゆる残業時間というか、時間外在校等時間を平均で月30時間を目標とするという項目が加わりました。この30時間というのは、いわゆる部活動指導の時間も含まれている形ですので、県立学校の時間外在校等時間はこれまでも把握しておりますけれども、市町村立小中学校については、実は把握してきていないところですよ。ただ、市町村の教育長さんに話を聞くと、30時間というのは相当ハードルが高いだろうというふうにお聞きしておりますし、多分この部活動のところの取組が時間外在校等時間を30時間という目標に近づけていくためには欠かせない取組だろうなというふうに思っています。

そうした中で、先ほど意識調査の中でも、教職員の方々の地域指導者としての活動希望の話がありました。一関一高の附属中学校の先生方の話にもあったとおり、先生によっても

様々だと思うのです、当然のところですね、ぜひ部活動支援、これからも関わっていきいたいという先生もいればなかなか厳しい、家庭のほうの事情もあるので、難しいというところもある方もいらっしゃると思います。多分そういう方々にとっても、意識調査に答えるに当たって、自分たちの地域の活動指導が今後どういうふうになっていくのかというところが多分ある程度見えてこない、部活動希望も具体的に、このぐらいであればやれる、やれないというところが意思表示しづらい部分もあるかなと思います。

そういう意味で、秋田のほうの事例にもありました様々なレベルの関係者の方々が集まって、将来的にそこの地域の部活動をどうしていくかというのを見えるような形にしていく。その中で多分教職員も自分がどこまでできるのか、やりたいなというところの考えが出てくるのかなと思っておりますので、当然教職員、教育委員会としても、そういうところに向けて打ち直しというか、そういうのをやっていかなければならないと思いますし、その地域の文化とかスポーツに関わる方々と今後も引き続き様々情報交換しながら、教職員が自分たちの生活とか、学習指導と両立する形で、この部活動、地域での活動に取り組んでいけるような環境が必要なのかなというふうに感じたところです。

すいません、意見というか、感想になります。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 ありがとうございます。

市町村教育委員会さんの御理解と御協力をいただいた上で実施するものでございますので、ぜひお力添えいただければというふうに考えているところです。よろしく願いいたします。

○田内慎也座長 貴重な御意見ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 では、次の議題に進めさせていただきます。次ですけれども、ポツの3つ目と4つ目を併せてになりますけれども、3つ目のワークショップの開催について、それから4つ目の中学生スポーツ・文化芸術活動の指導者研修会について、2つについて事務局から説明をお願いいたします。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 はい、お願いいたします。資料30ページになります。こちらワークショップと中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会とい

うことで今回の事業についての御案内でございます。

1 番のワークショップについて、左側になります。4 番の期日にお示ししてありますが、9 月 28 日を予定してありますが、今調整中でございます。会場も今のところ予定というところになりますが、6 番の参加者にお示ししましたとおり、中学校の生徒さん、保護者、そして先生方、地域の指導者の方々にお集まりいただいて、講演もしくはその後でワークショップということで意見交換を開催したいというふうに考えております。こちら昨年度も実施をしておりましたので、引き続きの開催ということになります。

現在 7 番の講師の（ア）ところにお示ししましたように、調整中でございますので、決まり次第、お知らせできればというふうに考えているところであります。

続きまして、右側中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会についてでございます。こちらこれまでは先生方のみを対象として各地区 6 か所で開催をしていたものでございますが、（3）の期日、会場にお示ししましたように、本年度全 6 地区で開催ということで計画したものでございます。

（4）番の内容及び講師のところを示しましたように内容としましては、インティグリティの内容ですとか、これまで学校教育の中でしっかりと取り組んできました安全管理と事故発生時の対応について、学校の中だけではなくて、これを学校の財産として地域の方々と共有をしようということで、先生方だけではなく地域の指導者も対象とした研修会を企画したものでございます。

実際参加された地域指導者の方々からは、こういった研修会にもっと早く参加したかったということですか、学校の先生方がいろいろなところに配慮されて運営をされてきたんだなというようなお声も聞くことができました。その中で、私たちがそれを引き継いで地域の中で子供たちを育てていく役割を担わなければならないのだなという声もちょうだいしておりましたので、最後県北地区を残すことになりましたけれども、開催してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田内慎也座長 ただいまの説明につきまして御意見、ご質問ございませんでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 なければ、私のほうから 1 つ質問をお願いしたいのですけれども、研修会

のほう、今年度から地域の指導者、外部コーチの方とか、そういった方も対象にしたということで、今年度6地区でやっている5地区で開催は終わっていますけれども、参加者数はどのぐらいなのでしょう。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 ありがとうございます。現在5地区開催いたしまして、地区の方に参加していただいたのは今のところ25名程度参加していただいております。中にはこれからクラブチームを立ち上げたいですという方ですとか、地域のクラブ活動、市町村と一緒に作り上げて運営されている方もいらっしゃるというところで、幅広い方に参加していただいております。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。どこか特にどこの地区が多かったとか、それはあまりないですか。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 はい、満遍なく参加していただいております。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。ちょっと気になるなという程度でも全然構いませんので、どうぞ積極的に御意見、御質問いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 それでは、次に進ませていただきます。次第で行きますと、次はイになります。国の動向についてになりますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 お願いいたします。32ページを御覧ください。今年5月16日に開催されました地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議が出しました最終取りまとめの主な部分を抜粋して情報提供させていただきます。

まず、改革の理念及び基本的な考え方についてですが、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を地域全体で関係者が連携して支えていき、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することが求められているものとなっております。

地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させつつ、新たな価値を創出することが重要であるとされております。

理念には、地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更する内容となっております。

今後の改革の方向性につきましては、地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日、休日を通した活動を包括的に企画、調整し、地域の実情等に合った方針を決定するよう示されております。

次期改革期間についてですが、令和8年から6年間を改革実行期間としております。具体的には、令和8年から10年を前期、中間評価を挟みまして、令和11年から13年を後期としております。

改革の進め方についてですが、休日については、次期改革期間内に原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すことが掲げられております。平日につきましては、取組の参考となる地方公共団体の事例の蓄積が十分でない状況もございますので、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進する必要があるとされております。

続きまして、費用負担の在り方についてです。費用負担の在り方については、地方公共団体が地域の実情に応じて、安定的、継続的に取組を進められるよう、受益者負担と公的負担のバランスを検討する必要があるとされております。

続きまして、地方公共団体における推進体制の整備については、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置が求められております。また、都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市町村に対して支援を行うことが必要だとされております。

最後になりますが、学習指導要領における取扱いについてです。地域クラブ活動は、学校外の活動であるものの教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するものであることから、地域クラブと学校の連携が大切であるとされております。

また、次期改訂におきましては、地域クラブ活動の普及、定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しましても、教職員等の負担軽減の観点から一定の記載を行うことが考えられております。

このほか個別課題につきましては、33ページを御覧ください。

続きまして、34ページになります。今後の本県の対応についてです。本県の今後の対応につきましては、令和7年冬頃に国の総合的なガイドラインが改訂される予定ですので、国のガイドラインの改訂を受けて、県のガイドラインの改訂を検討していく予定でございます。

説明は以上でございます。

○田内慎也座長 ただいま説明がありましたとおり、国の実行会議のほうの最終取りまとめが出まして、来年度、令和8年から6年間改革の実行期間ということで定められて、その6年間の間に原則、学校の部活動について地域展開の実現を目指すというような取りまとめがなされたということが大きな流れとなっております。

それを受けて県のほうでは、34ページにありますとおり、国のガイドラインがこれを受けて、この取りまとめを受けて改訂されますので、県のほうも地域クラブ活動のあり方に関する方針、これのほうを改訂していくというような流れになってまいります。

今の国のほうの動き、それからこれから県がやるべきこと、いろいろあるわけですがけれども、皆様から何か御意見、御質問等あればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、浅沼先生お願いします。

○浅沼道成氏 感じたことをちょっと一言と思いますが、ずっと今の話を伺い、何かはやっているという感じはするのですが、最後にまた出てきたところも結局国がやったものがあって、それに対して岩手県は追随していきますよとしか聞こえないのです。独自の方針というものを立てない、要はずっと後追いをしていくというのが方針、ちょっとずっと聞いていると何か当たり前のことをただ聞かされているので、部活動の地域展開というところ、国のほうも有識者会議も出ましたし、その中に6年間で推進期間が終わって、その後に実行期間という流れで6年間、それはそのとおり岩手もやりますと、本当に全て何か、どこにも岩手県らしいところはないのですが、それで常にずっと後追いですか。

○田内慎也座長 おっしゃるように、そういうふう聞こえますし、確かにそういう動きになっているというのも否めないなというのはそのとおりなのですが、いずれ国のほうの方針なりガイドラインが改訂されて、県のほうが方針を決めていくわけですが、一応国のガイドラインをベースとしつつ、ただやっぱり岩手らしさというか、岩手県ならではの課題とか、例えば地域に移行するといっても、盛岡と沿岸部の市町村とはやっぱりやり方は大きく異なってくるでしょうし、そういった地域ごとのやり方みたいなのもカスタマイズしながら、やっぱり岩手らしい地域移行の在り方というのをこういった場でも皆さんからの御意見を聞きながら模索していかなければならないというのは我々も感じております。

そういった中で、まさにこういった今日の協議会の中で、いろいろ皆様から岩手らしさというか、我々もまだどうしたらいいかというのは非常に悩んでいるとか、迷っている状況でもありますので、そういった方向決めの中でも皆様からいろんな御意見をいただければ、すごく幸いだなというふうに思って、ちょっと主体性のない回答になってしまうのです

けれども、そういったところは感じております。

ただいま浅沼先生から御意見ありましたとおり、やはりこういった場以外でも県独自でしっかりと方向性を示すべきではないかというような御意見も様々な場面で皆様からいただくわけですが、何かそういうことに関して、もっと意見をお持ちの方とか、こうしたほうがいいのではないかというような御意見とか、もしあればお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○浅沼道成氏 私は、なぜこういう話をしたかという、今幾つか、盛岡市、大変難しい、今のように、市内の中でもさまざまな環境、それからそこにいらっしゃる校長先生方の考え方、これも様々で、要は統一性がないのです。やっぱりどこかでその方針というのがしっかりすると動くのかな。というのは、盛岡で僕が関わっていると、盛岡市は早くやってくれと、逆に地方のほかの市町村の方から言われるし、ほかの市町村、例えば僕は今矢巾をやっているのですが、矢巾に行って、結局みんな困っているのです。どうしていいか分からない。ただ、何となしに設けて、それからモデル事業を展開されていて、そのモデル事業がどうなっているのかも見えないということです。はっきりとは言いませんが、県の姿勢はもうちょっと示していただければ混乱は免れるかな、少し。やはり難しい問題なので、私もはっきり言ってくれと言いたいところですが、難しいのはよく分かるので。ただ、どこかでそういう方針に近いものを早めに示していただければ、市町村のほうは、また違った展開になると思いますので、よろしくお願ひしたいという程度です。

○田内慎也座長 貴重な御意見ありがとうございます。やっぱり県のほうでもう少し市町村の皆さんをリードしていくとか、そういった姿勢を見せていかなければいけないのかなというような話かなと感じたところです。

ほかに何かございますでしょうか。

今、浅沼先生から矢巾町というワードが出てきたのですが、矢巾の教育長がおられましたので、何かいただければと思いますが。

○菊池広親氏 感想になるかもしれませんが、いずれこれをするということが目的になっては駄目なのであって、岩手の子供たちに岩手のこのシステムでどういうものを与えて育成していく、育てていくかということが、やっぱりポイントになってくるのだと思います。そうなってくると、最終的な課題整理で一番後ろのページに6点ほど書いてあるのですが、結局ここに行き着いてしまう、要は、ここに行き着いてしまうときに、さて、ではどんなふうな支援があるのだろうか。

そして、例えばこれが市町村の教育委員会であれば、うちの矢巾町であれば、2中学校なわけですが、その中で、いわゆる部活動をやっている。そして、子供たちが少なくなっていく、部活動がどんどん減っていく、さて矢巾町単独でできるだろうかなんていうことは、自然に出ているわけです。そのときに、例えばオプションとして近隣はどうなっていけばいいとか、例えばうちのほうでいうと紫波町さんが紫波郡の中の2つで今連携する活動をしているのですけれども、文化の部分、スポーツの部分、これが例えばすみ分けできないかとか、いわゆる広域的な考え方がやっぱり今後必要になってくるだろうと。

ですから、そのやり方とすれば、それぞれ沿岸部のやり方もある、そして中心部には中心部の悩みがある。我々には、郡部には郡部の悩みがある。それをどう解決するかとともに、子供たちに何を我々はしてあげるか。何をしてあげるかというのは、何となく今議論した中ではあまりないような気がして、そこだけ危惧しておりました。

とりとめのない話でした。以上です。

○田内慎也座長 すみません、突然の御指名申し訳ありませんでした。ありがとうございますました。

中学生の子供たちを主体にしてというか、目線でしっかりやらなければならないというお話だったかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。子供たち目線みたいなところで、こうしたらいいのではないかみたいなお話とかあるとどうかなと。

はい。

○山下泰幸氏 岩手県P連の山下です。岩手県P連で活動しているということで実はないのですが、各地の保護者の皆様からいろんな声というものを聞くことができます。クラブ活動が地域移行、地域展開、学校のクラブもいいですよという時代になってきまして、今年度あたりからクラブに参加する子供がちょっと減ってきたようです。その影響というのはどうなるのだろうなというのがちょっと気になるところです。

あとは、大きい、生徒の多い学校であれば、今でもクラブ活動を普通にやっているのです。私は出身が葛巻なのですけれども、やっぱりすごく少なくなってきました、団体競技はさすがに厳しいなという状態になっています。これは、遅かれ早かれ必ず当たる少子高齢化の問題ですので、いずれ必ず考えなければいけないこと。

私個人の意見、考え方なのですけれども、浅沼先生とか、総合型スポーツクラブとかやっていたいていまして、大変すごくありがたい話だと思っています。今後どんどん、どんど

ん岩手県でバックアップしていくべきところだと思っていました。どんどん、どんどん減っていくことを考えればですが、例えば今私の娘が競技チアダンスというものをやっています、競技人口が少なく、ちゃんとした指導者というよりも、本当に全国的に有名な指導者という人たちが少なく、オンラインで講習をしたりとか、会場は別だけれども、オンラインで練習をして、年に何回かは現地に行って参加する。例えばこういうやり方を岩手県で取り入れるとすれば、岩手県の総合スポーツクラブみたいな形で、平日はオンラインでそれぞれの会場で練習をし、週末は参集して合同で練習をする。

岩手県は、どうしても全国的に比べてすごく広いので、人が集まるということがすごくハードルが高いと思っています。コロナ禍で培ったオンラインという技術をどんどん、どんどん活用して、参集しなくてもやれる方法というものも模索していくことが必要なのかなと思ったりしていました。

ですので、県で整備していただきたいのはWi-Fiとか、映像とか、そういったところの設備というところと、あとは体育館とかのエアコンだと思います。

いろいろ広くしゃべりましたけれども、そんな形です。

○田内慎也座長 貴重なお話ありがとうございました。コロナ禍で、一般的に言うとオンラインみたいなところを各校部活動に取り入れていくとか。そうですね、このように暑いので、エアコンのある体育館というものは少なく、我々所管している県営の体育館は全くエアコンがなくて、利用者の方から早く入れてくれというふうな声をいただいたところもあります。

ほかに何かございますでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 では、次のほうに進ませていただきます。それでは、ウの地域スポーツクラブ活動アドバイザーについて、ポツの1つ目になります。アドバイザーの委嘱について事務局のほうから説明をお願いいたします。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 はい、お願いいたします。それでは、地域スポーツクラブ活動アドバイザーについて説明いたします。

初めに、概要についてですが、地域移行を進める県内の各市町村を訪問し、現状の把握ですとか、あと指導、助言を行い、地域展開の受入れ態勢を整備することを目的として実施し

ているものです。今年度は、岩手大学の嘉門良亮先生にアドバイザーを委嘱しまして、現在市町村を訪問していただいております。

勤務につきましては、1ローテーションを10週ということで、現在1週目の途中でございます。

業務内容につきましては、資料のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

○田内慎也座長 それでは、今日は嘉門先生がお越しになっておりますので、せっかくの機会ということでございますので、アドバイザーとしての活動について少しお話をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○嘉門良亮氏 岩手大学の嘉門と申します。4月にお話をいただいて、6月から岩手県内各市町村を回る形で状況把握してきました。

アドバイザーという名称ではあるのですけれども、一応与えられた名目としては、こういう助言、指導してくださいということなのですけれども、あまりそこまで僕ができる能力がないところでありますので、実質的にどういうことができるのかということからまず探っていくというかなと思います。

僕の個人的な研究の立場としてもあるのですけれども、政策をそのまま受け取るのではなくて、やっぱりマイナーチェンジではないのですけれども、地域に合った形を変えていく、解釈を変えていくというところが非常に大事だし、そこが非常に知恵が詰まっていることだと思いますので、そういうと言いますけれども、悪く言ってしまうと骨抜きにしてしまうではないのですけれども、でも現場の地域の人たち、住んでいる人たちにとって一番いいのは何かということ、政策が文字通り通用するということか、これはやっぱり業務にとって効果があるということが大事かなと思うので、そういう立場から考えております。

僕はあまり堅苦しくしゃべるのは好きではなくて、今日もあまり堅い言葉ではしゃべらないつもりではいるのですけれども、実際に職員の方々と話してみると、やっぱり具体的なオフレコの話もいっぱい出てきますし、実際はこうなのだよ、ぶっちゃけこうなのだという話もたくさん出てきますので、そういうところから考えていきたいなと思います。

一応先に全体の概要ですけれども、岩手県内全33市町村のうち、現在のところ1週目の23市町村を回ったということです。まだ残っていますが、8月中に全部回る予定でございます。完了する予定でございます。短い大体1時間程度の話ですけれども、一応全体的に回ってきたということです。

国の実証事業として、岩手県内では各市町村でそれぞれ実証事業というのも行っておりま

す。それぞれの進捗状況も踏まえて把握してきました。全体を総括しているというところは、何もやっていませんというところは確かにないなというところでは、最も遅れているのが、申し訳ないですけども、やっぱり盛岡市ですかね。把握状況、どんなところでどんなことが行われているのかというのもあまり把握できていないというところが一番遅いというところかなと思います。

個別に見ていくと、ほとんどのところで何かしらの計画、方針をつくっていたり、全体的な事業ではないのだけれども、個別の中学校の1つのクラブでこんなことをやっていますレベルは最低でもある。もしくは協議会をつくって議論は行っていますというところがほとんどでございます。

なので、方向性みたいなのは、我々が話しているものと同じレベルで、より具体的なレベルで市町村でこの事業はこの先生いいよ、この先生に頼もうというような話もいっぱい出ているところです。ただ、その状況が本当に千差万別でございます。予算が取れるところ、市町村で特別にこれは大事な政策課題であるから予算を確保しよう、もしくは既存の予算の中で、こっちにこうやって配置すれば、これをうまく使えるのではないかとというところで確保できているところで、ただこれがずっと続くかという、ちょっと分からないし、これを全県、全市、全町レベルに拡大できるかという、ちょっと微妙だというのはたくさんあります。なので、将来性には多々不安を抱えているのですけれども、一応つくっているところがあります。やはりそれも含めてないというのが大きな自治体、盛岡市等ですね、大きな自治体ではやっぱり規模が必要になりますし、お金、人員を動かすにもかなり制度的なもの、設計が必要になってくるので、動きがちょっと遅いというところかなと思います。むしろ小規模な村だと、もう現場で動く、権限力ではないですけども、権限を持っている人がそれをやってしまえと、こういうふうにやればいいのだというふうに動かしてもらえると一気に進むという意味では、自治体の規模に応じて、この速度というか、進度が違っているということもあるかなと思います。

ある程度ですけども、どういうふうに対応してきたのかというのを概略的に見ていくのですけれども、国が示している方針のとおり丸ごと本当に地域展開していくという、地域移行していくというのは、現場の方々が多く言ってましたけれども、そんなのは無理だというのがまず第一声でございます。なので、個別具体的にできるところからやっていくというのが本当の実情かなと思います。

その中で最も多いのは、外部指導者の採用ではないですけども、教育委員会のほうで部

活動指導員として外部のサポーターだったりとか、制度的に国の制度もいろいろありますので、そういうのを使ってやっているところもありますし、市町村レベルで予算を確保して外部指導者としてこの認定をしていますとかというところもあります。基本的に現状では部活動形式をそのままつくったまま、一応外部指導者を入れることによって、従来の部活動から一歩前に進んでいますというような、そういう形でやっているところが非常に多いかなと思います。

それよりさらに進むと、地域クラブを立ち上げる。体制的には学校から離して地域のクラブ、別な団体のほうで活動していますという形をつくっていくのですが、多いのは少年団を活用する例が多いです。少年団はそもそも小学生中心にありますので、それを中学生にも拡大してしまえというところで、これは根本的な課題解決になっていないのですが、保護者等がそのままやっている、指導を行っているので、そのまま拡大して展開すればいいというところですね。特に武道系の剣道、柔道なんかは、昔から教室ではないですが、少年団で小さい子から大人まで対象でやっているの、そこでできるという例もたくさんあります。

新しく立ち上げたところも何か所かありますけれども、基本的には認定クラブ制度ですね。市町村で認定しますということで一応枠組みをいろいろつくって、その認定したクラブに支援でお金を補助しますよ、もしくは公共の体育館とかグラウンドの使用料を減免しますよみたいな形で、あまり負荷がかからないように移行するという方式があります。

あとは単発的なイベントですね、合同部活動形式なのだけでも、毎回これを継続するのはなかなかいろんな面から難しいので、何月何日にここで合同イベントだよ、そのためだけにバスを確保しましたので、その予算を取りましたという形で合同部活だったり、シンプルに体験会、特にレジャー系のスポーツとか、僕の専門みたいなアウトドアスポーツみたいなものが、そういう体験会みたいな形で単発で、それでも一応部活動の時間、従来の部活動をやっていた休日の時間に、そういう体験会が開かれているというのがあったり、あとは講座形式でスポーツ科学的なトレーニングみたいのもあったりします。

単発は非常にとっつきやすいというか、やりやすくなるのですが、やっぱり継続性が非常に難しいというところかなと思いますが、逆に言うと単発型を年10回、20回増やしていけば、それがもう恒常的なものにもなっていく、そういう捉え方をしている自治体もありました。換骨奪胎、こういうところにも表れていますというところですね。着手はしているのだけれども、国の示すような理想的な形での展開はしていない。フルモデルチェンジで学

校から地域に丸ごと移管というのは、ちょっと難しいので、あくまでマイナーチェンジで今やっている活動をちょっと変えていくというところがよろしいのかなと思います。そもそも岩手県内においては、言い方は悪いですけども、丸ごと地域展開できる余力はほとんどないのではないかなということが僕の見立てでございます。なぜなら、人口減少が本当に激しいからです。中学を統廃合しているのもありますし、生徒数も、大都市以外はほぼ全てにおいて、大都市も含めて部活動がほぼ維持できなくなっています。5年後はもう10人を切っています、そもそも生徒数だけで30人ですとか、そんなところが普通にありますし、加えてやっぱり部活動が無所属でいいよと、従来強制加入的に半ば強制加入させられていたのが、入らなくてもいいよという選択肢が増えると、一定数入らない子供たちが生まれているということで、さらに野球をやりたいのだけれども、3人しかいないみたいなのところはたくさん出てきます。逆に言うと、そういう状況でも野球をとことんやるのだ、バレーボール一生懸命やるのだというところは、かなり意欲が高い人たちですので、積極的に遠距離、沿岸部から盛岡市に親が送り迎えして週に3回来ているみたいなのがたくさんあります。

種目は、どんどん減ってきています。指導者は、専門的な人が雇えているところも当然ありますけれども、割合的に多いのは保護者が多いかなと思います。なので、保護者はそんなに指導がうまいかというところではなくて、教員免許も当然持っていませんし、スポーツ指導資格をスポーツ少年団の指導者は持っていますけれども、一般の保護者は持っていないので、できる範囲でやっている。そんなにスポーツ科学的な指導をしているわけではない。実質的にできない人がやっている、その中で、範疇でやっているというところなんです。

岩手県の特徴を考えると、やっぱりこの傾向が非常に強いというところがあるかなと思います。生活圏が非常に広域に分散している。なので、中学校2校あるのだけれども、合同でやらないと、もう大会に出られないという。なのだけれども、一緒にやるには、自転車でも当然通えないし、車でも20分かかる、そういう距離感があるので、スクールバスが出せればいいのですけれども、集約もちょっと難しいというところがあったりします。なので、現実的にスポーツが継続できなくなる5年後、10年後にスポーツがこの地域からなくなるよねというのがリアルな課題として目に見えているということです。

そういう意味では、周回遅れではあるのですが、かなり課題先進地、日本全体を考えると、日本全体の課題を先取りしている地域ですので、むしろ日本全国の先進モデルをここからつくるべきというところも言えるかなと思います。

課題をちょっと整理していきますけれども、指導者ですということで、指導者の掘り起こしですね、受け皿がないと移行できないという声がございますので、指導者を把握していくことが必要になってきます。人材バンクをつくって、県のほうでも人材バンクがあるのですが、あまりまだ活用されておられません。うまく活用してほしいところです。あとは、競技団体、スポーツ協会、体育協会を中心に、そういうところから競技専門の人たちの中で誰か探してくれませんかという紹介されているのが多いかなと思います。

ただ、先ほどもあったように保護者がやっている例も少なくないので、指導者像というか、専門的な何とか大会で優勝した経験があるとかという、そういう競技能力、指導能力が高い人というわけではなくて、もっと広く捉える必要があるのかなと思いますし、その中に教員を入れるのかどうなのかということも一つ議論になるかなと思います。やりたい先生はやっていいのだけれども、人がいないから先生お願いというのは、ちょっと難しいのかな、駄目なのかなと思っております。

あとは、指導と見守り、この辺も難しいところなのですが、4時半から6時までの間は、見守りもしますよ、その後から夕方から、夜から地域クラブ活動が始まりますよという形も多いかなと思います。

あとは費用です。やはりお金がかかるというところで非常に難しいのですが、謝金を出しているところと出していないところが分かれております。ですので、これが広く知られると、恐らく出していないところから物すごい不満が出てくるし、それはどうして、うちの町ではなぜ出ないのだという話になるのかなと思います。

謝金としては国の制度的には1,600円という数字が出ていますので、おおよそ市町村で予算確保しているところでは、概算をつくっていて、その間でやっていこうということが行われています。そんなに難しいことではないのかなと、うちの町ではどれくらいの額が必要なのかというのは、そんなに大変な話ではないかなと思います。

あとは、将来的にというか、理想的には、やはり受益者負担が前提になりますので、それができるとすれば、やはり年会費制、クラブ化する、地域でクラブ化して年会費制にしていくなというのが理想なのですが、できている自治体は少ない、非常に少ないかなと思います。

あと先ほどのように広域化しておりますので、生徒の移動というのが一つポイントになってきます。そもそも県内の地方の市町村では、スクールバスが非常に多いという状況もあります。逆に言うと、スクールバスがあるというところがありまして、そのスクールバスをう

まく活用できればいいのですけれども、制度的なところで部活動は学校活動なので、スクールバスが使えるのだけれども、地域クラブに移管したら、それは民間でやっていることだから、それにスクールバスを使うのはおかしいですよという立てつけの問題があったりして、その辺でいろいろ自治体によってはそれを工夫してうまく、ある意味ごまかしではないのですけれども、厳密に見てしまうとよくないことが起こるかなというところでもあるのですけれども、そういうことをうまくやっている、工夫して知恵があるところもあります。

ただ、やっぱり家庭間格差は非常に大きくなっています。ちょっと余談になりますけれども、やはり新自由主義的な、行政がお金がないから仕方がないのだというふうに家庭に圧力をかけていく、結果的にスポーツができるかできないかは、家庭環境によって影響されてくるというのは、それでいいのだろうかというのは、ひとつここで議論するレベルではないですけれども、非常に大きな課題となっております。

あとは、自治体によっても、かなり感触が様々あるのですけれども、県でもそうだという話はちょっと伺っているのですけれども、スポーツ振興課と教育委員会のほうと、どうやって連携していくのかというところで、まずは縦割が強いところもあって、それはあつちでやっているというふうに切られている自治体もありました。なので、うまく連携するところですね、うまくやっているところだと、最初から教育委員会の担当、最初は担当するのだけれども、徐々にスポーツ振興課のほうに移管していくという、そういう流れを見ている自治体もありました。

あとは首長部局ですね、スクールバスの運行とか、自治体の交通、高齢者の交通、買物なんかの問題も含めて全部交通問題一括すると、首長部局だったりするので、連携はそういうところでも広く必要になってくるということで、かなり苦労はあると思います。

加えて中体連ですね、やはり大会というのがひとつ大きな生徒の目標になりますし、動機づけにもなっていますので、大会参加が前提にある、優勝したいというもののためにやっているところが、側面があるのかなと思います。そういう意味では、地域クラブ化するとそれができなくなる可能性がある。現状いろいろ障害が起こっているというところがあります。この点に関しては、学校側からやはり、その大会に関して部活動でなければ出られないという状況を変えなければいけないですし、それと同時に受入れ先の地域クラブ、ここにありますよという、その状況が同時にそろわないと進んでいかないというところがあります。

なので、自治体によっては、取りあえず学校の先生にアンケートを取って、9割方部活動はもうしたくありませんと先生方が言っている。では、取りあえず移管しなければいけな

い、先生方にもうこれ以上任せるわけにいかない、お願いするわけにいかないので、決まったのだけれども、ではどこが受け入れられるか決まっていなから進みませんというところがあったり、逆に地域クラブはつくったのだけれども、学校側がまだ部活動でずっと続けているから、地域クラブに全然参加してくれないというところもあったりします。なので、この切れているところ、ここも非常に大きな問題かなと思います。

個人的な意見も含めてですけれども、大会自体をやはり考えてはいけません。現実的に中体連とかでもよく考えられて、参加規定みたいなのを種目ごとにたくさんつくっていただいて、今移行期で非常に大変だとは思いますが、やはりこの辺はこういうところの議論の場で方向性を明確に示して、将来的な10年後、20年後はこうなっていないといけません。ろうレベルからやはり考えていかなければいけないのかなと思います。

現実的に無理して大会に出場するために、かなり遠くの20キロ、30キロ離れた隣町の子供たちと一緒に組んで練習して、遠くの盛岡市まで大会遠征に出て行って、さらに全国大会に遠征に行くという、お金がすごくかかっているのですみたいな話もたくさん聞きました。なので、そこまでする必要が本当にあるのか、岩手県内の大会だけでも十分ではないのか、もしくは実際にやっている例として、バスケットボールでも地域大会というものが独自大会でありますので、そういう何か独自の大会でもそういう勝利的な価値観というか、優勝体験とか、勝利を目指して頑張るみたいな経験は積めるはずで、必ずしも全国大会とか世界大会を目指してという、そういうレベルは必要ないのではないかとというのが個人的な意見としてあります。というのも、やはり参加規定で涙をのんでいる人たちが結構いるのです。うちのクラブ、隣と一緒にやればできるのだけれども、ちょっとそれはできなくて、規定がこうで、市町村の認証がなければ駄目で、そういう手続知らなくてみたいな話はたくさん聞きます。

その状況を踏まえていくと、人口減少でスポーツ人口は減っていきますよということで、自由選択の中の一つとして、スポーツを選ばれている。魅力がなければ、当然スポーツは選ばれないのかなと思います。

それで続けて考えると、スポーツ振興としては非常にマイナスに働くのですけれども、むしろ民俗芸能とか、地域のお祭りとか、そういう活動に参加する機会が設けられているところもありまして、夏休みに後継者不足で悩んでいる地域の民俗団体の人たちが夏休みに子供たちにこれに参加しませんかみたいなアナウンスがされていて、部活動がないのだったらそっちに行ってみようかなという話もあります。そこは、ちょっとニーズにどう応えていくか

という新しい課題が出てくるかなと思います。

従来の部活動に参加していれば、取りあえず教育機関の中で教育的な指導が受けられるという認識でしたけれども、今はもうそれが変わってきておりますので、では部活動に行っていない、スポーツもしない、文化活動もしない、そういう子供たちは何をしているのかというのは、実際まだ分かっていないというところがあるかなと思います。把握しないとけないと感じるところでございます。

今後ですけれども、ヒアリングを続けていくところがあります。ポイントとしては、市町村がほかの市町村のことをよく分かっていないというのが僕の中ではすごく衝撃的だったのですけれども、隣の町に行けば解決しそうだとか、解決したと言っている町が隣にあるのに、その情報が入ってきていないみたいなのがたくさんあります。教育政策の先生とかに聞いても、やっぱり相互参照は基本的に当たり前のことで、着実に物事を進めるためには参照していくというのが普通のことだと思うのですけれども、個別具体的な展開をやっているがゆえに相互参照されていないという課題は行政的には大きいかなと思います。

というのも、やはり情報があまり公開されていないというのも問題かなと思います。時間が進めばだんだんと解決される可能性ありますけれども、積極的な発信も必要ですし、ある意味メディアを使って意義を高めていく、その問題、こんな問題なのだということを周知していくのも非常に大事かなと思います。

あとは、伴走型を少し考えているところで、幾つか岩手県内の中でもモデルではないですけれども、先進的なのとか、ちょっと手を加えれば物すごくいい事例になるというようなところに積極的に情報を見に行き、アドバイスできるところはして、そういうモデルを公開していくという方法もありかなと思っております。まだ検討段階です。その他、何か御意見いただければ検討したいと、まだほかに何ができるだろうかとこのことをよく分かっていないので、情報提供をいただければと思っています。

ざっと触れましたけれども、現場ではこんな課題が実際あるのではないかと、個人的な意見も強く含めてですけれども、書かせていただきました。

以上です。

○田内慎也座長 嘉門先生、本当にありがとうございました。様々さまざま今1周目、各市町村を訪問していただいている中で感じていただいたこと等についてお話しいただきました。

せっかくの機会ですので、皆様から嘉門先生に対しまして御質問等ございましたらよろし

くお願いしたいと思います。ございますでしょうか。

はい、お願いします。

○谷藤節雄氏 ちょっとまだ考え方がまとまらないのですけれども、嘉門先生ありがとうございました。

私も総合型の関係で市町村を回ったのですけれども、そのついでにということで地域移行どうなっていますかという質問をして歩きましたけれども、やっぱり市町村によってすごい温度差があるというか、温度差どころではなくて、名前出してしまえば宮古市さんのように、もう生徒からアンケートを取って、どういうことを生徒たちは希望しているのかということ把握して、その競技なら競技を市内で持てないかということを実際にコーディネーターというか、その方が動いてやっているという感じで、回った中では宮古市さんが一番進んでいるかなと思いました。

片や、一番最後に課題があそこに出ていますけれども、うちの市は父母会、少年団という言葉が何回か出てきましたけれども、少年団という名前の父母会なのです。指導者の確保は、父母がやります、費用は父母会でと。移動方法は、父母がやっていますという感じで、では行政は何をされるのですかと聞いたならば、いや特に考えていませんというところもあるのです。なので、県のこういう役割というのは、やっぱりそういう格差というかを皆さんにお知らせして、それを狭めていくということがまず一番大切ではないかなと思います。

なので、嘉門先生の今のような発表を市町村の担当者を集めてやっていただければ、非常に物事は進むのではないかなというふうに思いました。

それからもう一つは、中にも出てきましたけれども、部活離れというか、何もしない人が増えているということなのですけれども、校内で部に入らない人は当然減るのは分かりますけれども、校外での活動と合わせたときに、では昔と比べてどうなのかという、全く何もしない人はどうなのかということ、やっぱりそこをちょっと問題にしていかなければならぬのではないかなと思います。これも多分置かれている環境が各市町村によって全然違ってくると思いますので、そういうふうな情報も、それはどこで調べて公表していくのか分からないのですけれども、そういうことも必要ではないかなというふうに思いました。

以上、2点でした。

○田内慎也座長 ありがとうございます。谷藤理事長おっしゃるとおり、嘉門先生からもお話ありましたけれども、やはり市町村間の情報共有が希薄だというようなお話、御指摘もございました。今日のようなお話、市町村の担当者の方を少し集めて何かみんなで情報共有す

るとか、そういう機会の持ち方とかはまた我々のほうで検討していきたいというふうに思いますし、部活動に入らないお子さん方が増えてきている。我々の頃は、全員部活は入れみたいな時代でしたけれども、今は自由ということでどんどんクラブ活動に参加する子供も減っている。それに加えて子供の数そのものも減っているというような状況です。多分今の中学生ぐらいで人口的にいくと、県内で1万ぐらいとかですかね。これがだんだん多分、昨年生まれた子供の数が5,000人を切っている、四千何百人、4,700人とか、そういう世界だったと思いますので、これからもっともっと顕著になっていくというようなことで、やっぱり今の段階で今後の在り方をしっかり考えておかないと、これから10年後、20年後、本当に困ってしまう事態が起きてしまうということなのかなというふうに思いましたが、何か嘉門先生御所見とか何かあればお願いしたいと思います。

○嘉門良亮氏 案外何か課題意識はみんな持っているのですけれども、担当者の方の話を聞いたときに、やはり最後は、この問題に対する対応というのが全然方針が違うというのがそれぞれありまして、特に盛岡市なんか大きな自治体は、まだまだ部活動のままで正直いいと、学校の先生もそう思っている例があるし、校長先生のほうでも、現状はまだまだいいのだと、現状で続けているのだし、いいのだという、何か我々からすると、もう目前に課題は迫っているのだけれども、まだ継続してしまうというところがあったり、地方に行くともうそれどころではないというか、早く、むしろ権利の保障としてスポーツをと、文化的な活動をやるための場をつくってあげないと、丸ごと消えてしまうという危機感があつたりするので、何かその辺りはやっぱり統一的に全県でこうやっていくのだというのは、もう少し本当に周知されないといけない、一応県で出しているのですけれども、何かあまり知られていないというか、紙面をにぎわすこともあまりなく、何か重要性があまり考えられていないのかなというのは、全体的によく感じるころでした。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。せっかくの機会ですので。

はい。

○浅沼道成氏 今お話を伺いながら、私は盛岡を担当していて、そのとおりですし、嘉門先生から見た、岩手に来てまだ2年目だと思うのですけれども、端的に言って回ってみて無理だと思っているのではないですかね、要は今の状況というのは何も進んでいなくて、ちょっとごまかしているだけだと、そんな感じはどうですか。あまり言えないと思うけれども。

○嘉門良亮氏 むしろごまかすのがうまいなと思って聞いているので、ごまかし続ければい

いなと逆に思っているぐらいです。

予算がないとどうしようもないというのは確かにあるのですが、現状できる範囲で工夫するという意味では、うまくやっているところはうまくやっていて、うまくできてないところは自然淘汰されていくではないですけれども。

○浅沼道成氏 すみません、簡単に。要は、黙っていても多分なくなる。だから、子供たちのスポーツとか文化活動をするということが結局地域でできなくなるということが現実にもう間近に来ている。それは、たまたま盛岡とか人口が多いところは、それが見えてこないだけですけれども、実際はもう間近という中で、やっぱりこれは私ちょっと総合型地域スポーツクラブというクラブの政策を二十数年前に国が2000年の基本計画にのっけて全国に展開したその動きと似ていて、結局何か起きて、すごく新しい展開だな、総合スポーツ、よく分からないと思いつつもやらなければいけない、国が言ったからといって各市町村が一応取り組んだふりをして、そのままでできなかった。

ここに来て、国がまたこんなものを出してきて、二十何年たって、今度は部活動の地域移行で総合型クラブが一つの結論に上がっていても、そんな準備はしていないのです。ただ、全国的に言うと、それを準備した県もあるのです。そういったところは、この問題、結構クリアしている現実もあるし、全く何も岩手県だけではなく、ほかの県でも準備できないでいて、総合型クラブは総合型クラブになりますけれども、新たなものをつくると。これも多分、何かというと、いつか何とかなるだろうということに収まってきたのです。

だから、もう少し積極的に、もう10年、20年後を見据えたことをしていかなないと、これは県という立場は何かというと、やっぱり市町村は県を見えていますから。向いていても、結局何かというとお金ですよ、先ほどのお話。お金おりの、出てくるの、国から来るのというだけなのですが、やっぱりそれを超えた何かしないと、もう本当に危ないように思います。多分それを外の立場と言ってはいけないのですけれども、新しく岩手大学に来られた嘉門先生の立場からすると、多分その実感されているのかなと。そういう意味では、ここから新しい考え方を取り入れていくということだと思ふのです。

さっきの話に戻るのですが、嘉門先生のお話をずっと聞いて、結果を聞いていると、何とはなしになかなか中身がないなど。やっぱり市町村では取組ができていないなどというのをすごく感じました。すみません。

○田内慎也座長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。やはりもう少し我々もリーダーシップを持って市町村を引っ張っていくのだという少し気概を見せて、一生懸命や

っていきたいというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 それでは、時間も過ぎてまいりましたので、次のほうに参りたいと思います。それでは、議事の（２）になりますけれども、各団体の取組状況についてに移りたいと思います。

それでは、各構成員の皆様から地域クラブ活動への移行に向けた取組状況について、それぞれの立場から情報提供していただければと思います。

白い表紙の名簿順に、最初は中学校長会の照井会長から順にいただいて、最後ビッグブルズの斎藤コーチまでということで順番に、事前をお願いしておりましたとおり、お一人様3分ぐらいをめどにして各所属団体における取組状況についてお話しいただければと思います。

それでは、県の中学校校長会の取組について照井会長のほうからよろしくお願いします。

○照井英輝氏 よろしくお願いします。県の中学校長会の取組で、文化については中文連の方がいらっしゃいますので、そちらからお話があると思いますし、中体連の方は照井先生のほうからございますけれども、6月に東北地区中学校長会で各県の会長が集まって、情報交換会というのが山形で行われました。議題は、やはり部活動の地域移行、地域展開ということで行ったのですけれども、東北6県総じて言えば進んでいないというのがまず一つの結論になります。

それから、2つ目に見えてきたのは、やはり首長部局に推進室というのを立ち上げている自治体は、非常に進みが速い。具体的には、宮城県の大崎市、山形県の山形市、それから青森県のむつ市というような自治体の取組が紹介されました。

先ほどスクリーンに映っていた様々な課題があったのですけれども、やはり首長部局が思い切って動くことで、そういった課題、映っていた例えばスクールバスの問題とか、むつ市は年間2,000万円の予算を立てて、各学校のスクールバスが動き、部活動をするために集めていると、そういったものがやはり解決していくのだなというふうなことで、やはり教育委員会サイドやスポーツ、文化のサイドだけではクリアできないということが明確になったということになりました。なりましたというか、そういうことを確認し、校長会としてどうい

うことをやっていくかということ、やはりそういった部局を取りまとめている部分に働きかけをしていくと。課題が先ほど大学の先生の発表がありましたので、どこの地域においても課題が明確なわけで、それを取りまとめていく、首長さん、知事さんの意気込みが、やはりこの推進になるかなということが6月の会議で分かったことです。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。御質問のほうは最後のほうにまとめて取らせていただきたいと思います。

それでは、続きまして県特別支援学校連絡協議会、大懸副校長さんお願いいたします。

○大懸慈人氏（伊東理俊氏代理） 特別支援学校におきましては、まず活動の規模は大変小規模であります。例えば本校の場合ですと、中学部ではバドミントン、高等部では陸上競技等やっていますが、在籍者数等も減ってきてまして、今年は中学部在籍者0です。そのためバドミントンに関しても厳しいという形になって、高等部だけとなっています。

あと他校ですと、視覚支援学校さんでは、フロアバレーボールですね。あとは、青松支援学校、今現在把握十分ではないのですが、部活動はバドミントンであると聞いております。実際部活動をやっているところが限定されていまして、ちょっと状況が違うと思います。

ただ、地域移行ということに関しては、進んでいないような状況です。職員のほうで、実際時間は短時間でやっているのがありますし、本校におきましては、土日は特に。昨年度までは日曜日活動していましたが、やっていると、そういう状況になっていました。

ただ、やれるところではいろいろ活動をやっております。ちょっとCMみたいな感じになりますけれども、聴覚に関しましては、今年聴覚障害者のオリンピックが東京で11月に開催されます。それで、本校の卒業生が陸上競技に3名代表に選ばれていまして、もうちょっと言いますと、100メートルの前回大会のチャンピオンは本校の出身です。今年も参加する、そういった生徒もおります。生徒といいますか、卒業生がおります。まず、やれるところで活動しているというか、そういったような状況が現在の状況です。

以上になります。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、市町村教育委員会協議会監事、菊池教育長お願いします。

○菊池広親氏 県内33の教育長がいるわけですが、基本的に地域展開に関しては、皆さん関心が高いということは、そのとおりです。

そして、一つ注目しているのは、次期の学習指導要領、この中で学校の立ち位置が一体どのように規定されてくるのか、過去の改訂の中で関わり方がどんどん薄くなってきている。その辺りの立ち位置を注目しているところです。

県内においては、一番最初は一関市のほうで地域展開に向けて随分取組をされてきたところがあるのですけれども、ちょっとはしごが外れたかなと、つまり最初の当初計画とこの計画がどんどんずれてきましたよね。当初計画のとおりやっていたのだけれども、それがずれてきたことによる不具合が起きてきたりしているということ。

それから、首長部局との連携というのはやはり必要であるということ、お金だけではなくて、各関連する団体さんとの関係機能もちろんあるわけです。当町においては、文化スポーツ課というのは教育委員会部局になっていますけれども、そうでないところもあるということで、その連携に苦慮しているところもあるのだということです。

いずれ県内において、子供たちに提供できる環境資源、人的なもの、施設的なもの、費用的なもの様々あるわけですが、それが非常に落差が大きい。この落差が大きいところで、いわゆる受益者負担と公的な負担をどんなふうにしていけばいいかというのは、各市町村とも頭を悩ませているのではないかなというふうに思っておるところです。

以上でございます。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、県PTA連合会の山下会長お願いします。

○山下泰幸氏 先ほどいろいろお話をしたので、短めに話をします。

県P連としては、やはり子育ての教育環境をやはり充実させていきたいと、岩手を担う子供たちをしっかりと育てていくということをやっぱり目的としております。ですので、私の経験で考えれば、クラブ活動を通じて世代間の交流があり、コミュニティーがあり、生きる力を学んだなど、非認知能力というのでしょうか、何かそういったものを学ぶこともすばらしいものだと思います。

それで、地域展開、移行となって、それに触れ合わない子供たちが増えていく可能性がある現状をいかにどう考えていくか。先ほどクラブ活動とかに参加しないことにより心の健康が保たれるみたいな、そういう話もあったので、確かにそういう、確かに昔は強制的にクラブ、嫌でもやらなければいけなく、本当につらかったという人もいたと思うので、そういった人たちもあるということも考えながら、岩手県モデルみたいなものをつくっていいと思います。

やはり広いですので、参集というものに縛られず何か考えていければ、LANの設備とか、オンラインとか、先ほども言いましたけれども、何かそういったものが必要ではないのかなと思ったりしています。

一戸の場合ですと、なぎなたに特化してという形でやられているようです。例えば地域の特性でも、これがやれますからこの地域ではもうこれで特化してやりますと。市町村によって得意なものを出していただいて、そこに県でバックアップしていき、ほかのものをしたい子たちは、送迎バス等は厳しいかもしれないですが、オンラインか何かで岩手県各ブロックに仕切って活動していくという点もあるのではないのかなと、市町村をまたいで行くということも視野に入れて考えていかなければいけないなと感じています。

県P連でやれることがあればやっていきますので、よろしくをお願いします。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、中文連の熊谷会長お願いいたします。

○熊谷治久氏 今日様々御紹介していただきました地域展開の部分で、多くがスポーツ、運動の部分というふうな部分があるのかなと思っております、まだまだ文化部のほうは進度が遅いかなというふうには思っているところです。

例えばコンクール等に学校単位以外のものでも出場、出演の予定あるかというようなことで、中文連でいうと、今のところないというふうなことは聞いたりしておりますけれども、なかなか地域でというのは難しい部分だろうなというふうに思っています。一部合唱のほうで、学校の枠にとらわれない合唱の団体が大変すばらしい成果を上げたところがありました。一部としては、そういったものもあるのかなと思っておりますけれども、なかなか文化のほうである合唱なり、吹奏楽なり、美術だったり、科学だったり、その辺りを地域でどなたか担っていただくというのは、簡単なことではないのかな、受け皿という言い方もちょっと変ですけれども、そんなふうには思ったりします。

一方、そうした吹奏楽、合唱というものを地域、学校以外に担っていただく場合に、全く何もないところから誰かが中心となってやりましょうというよりは、もともと合唱団とかがあって、そこに中学生を混ぜてもらってやると。そうすると、部活動という言い方ちょっと変になってきますけれども、中学生独自の活動ではなくなるわけですが、ただそういう合唱に出たりとか、吹奏楽に出る、そういうふうな地域の文化というか、そういったことが現実的なのかなと。拝見しますと、こう言うっては失礼ですけれども、単発的なものはあると思うのですけれども、継続的に行うとなれば、やはりそういった既存の何かに混ぜていただく

いうふうなことが現実的なのかなと。既存のものがあればいいのですけれども、受け入れてくださるところがあればいいのですけれども、その辺りが今言った部分では非常に難しいかなと思っているところです。

課題といたしましては、先生のほうがおっしゃった、課題整理で言われました3つのところ、本当にそのとおりでありまして、部会のほうもこういったところを一つ一つ進めながら、それぞれ学校によらないといいますか、地域のほうで何とか受け皿のほうを担っていただくというふうな方向になればいいなと願っていると、そんなところになります。

申し訳ありません。よろしくお願いします。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、中体連の照井会長お願いします。

○照井大道氏 中体連でございます。御存じのとおり中学校体育連盟は、各競技団体の大会とは別に学校を単位とした大会を開催してきておりました、学校の教育活動の一環として行ってきておりました。

ただ、地域クラブ活動につきましては、本連盟主催の大会、県中総体、県中新人に日本中体連が示す特例細則に準じて特例として認めてきて3年目となりました。今年度本連盟主催大会への参加を希望した地域クラブ数は86団体となりました。昨年度53、その前が21ですので、年々増え続けておまして、県の事務局のほうの確認等のチーム作業もかなりの事務作業となっております。

3点お話ししたいと思います。地域展開を進めていくに当たって、本連盟の現状を踏まえて、ちょっと長期的視野に立って考えていかなければならないなというふうに思っております。今後生徒数が急激に減少していきます。本連盟で岩手県の人口統計などから試算しているところでは、昨年度生まれた子供たちが中学生になる11年後には、県内の中学生の約44%が減少するという試算をしております。単純に考える……単純にはいかないのですが、単純に考えると、県内中学校の部活動数も4割に減るということ、それから加えて今後部活動の地域展開が進んでいくことを想定すると、部の数は4割どころか、恐らく半数以上減るであろうというふうに踏んでおります。それぐらい生徒が減るので、当然部活動の顧問の数も半数以上減ります。中体連の予算も減ります。ですから、今のままの中体連の運営、それから大会も当然のことながら変えていかなければならないというふうに考えております。

ですから、本連盟、現在地域クラブ活動を一緒にやった大会運営やっておりますが、正直なところ、いつまでこういった状況を進めることができるのかなと、連盟としてですね、と

いうふうな不安を抱えておりますし、いつかの段階で変えなければならないというふうに思っております。

もっと言うと、国が学校から部活を完全に切り離すというのであれば、中体連もなくなるということですので、そういったところも踏まえながらの今後の大会運営を考えていかなければならないというふうに思っています。実際地域クラブ活動のほとんどは、本連盟以外の各競技団体の大会にも出場しております。ですから、中体連以外の大会参加の現状とか在り方について今後検討していかなければならないなというふうに考えているところです。

2点目、ちょっと懸念しているところです。先ほど申し上げた今年度本連盟主催大会に参加を希望した86団体にいろいろ資料で出させていただいているところからちょっとまとめてみました。私が懸念しているのは、1つ目が夜間の活動が生徒の健康、それから学習面に与える影響を懸念しております。今年度申し入れた86団体の平日の活動は、夜間に実施されている団体が多く、具体的に申し上げますと8時以降、8時から9時までやっている団体が54%、半分以上が8時、9時までやっています。7時以降までやっているというのを含めると81.2%、8割以上が夜7時以降まで活動をしていると。部活動は、放課後の時間帯4時から6時ぐらいまででしょうか、延長しても。その時間帯に行われている学校の部活動と比較すると、こうした夜間の活動が、現状からするとかなりの生徒が夜間に活動していると。先ほど話題にも出ていましたが、既存のスポ少さんであるとか、父母会組織への移行、それから大人の時間帯に合わせた活動になっているのが今のかなり多くの地域クラブ活動の実態なのではないかなというふうに懸念しているところです。今後どのように進むかというところ、こういったところも考えながら進めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

もう一つが大会出場の多さです。県中体連の大会以外にも参加しておりまして、例えば6大会以上参加している団体は86団体中21団体ございました。最大多い団体では11、中体連を除いて11の大会に出ているということでもございました。国のガイドラインにも示されているように、大会参加等についても過度な負担とならないようにとか、大会の精査というものがガイドラインに示されておりますので、そういったところも今後検討、私たちが言うことではないのかもしれませんが、考えていかなければならないところではないかなというふうに思います。

3点目、今後ですが、今年度国の有識者会議で、この地域クラブ活動に関する認定制度というところが、認定制度のたたき台として、この間6月末ぐらいに示されたようです。今年

度中にそれが示されてくるというふうに聞いております。その中に、地域クラブ活動を認定するのは基本的には市町村が認定等を実施というふうに書かれておりました。なので、中体連としても、こうした動きを確認しながら各市町村、それから行政機関との関係を図りながら、地域クラブ活動でやっている子たちもそうなのですが、学校で部活動をやっている子供たちもたくさんおりますので、その子たちの公平性、それから公正性も確保しながら、本県の実情に沿った望ましい中体連の大会になるように関係機関の皆さんの意見を聞きながら検討を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

続きまして、県スポ協の谷藤理事長お願いします。

○谷藤節雄氏 スポーツ協会の加盟団体であります市町村の体育スポーツ協会ですとか、あと各競技団体と今中体連さんからも話がありましたけれども、10年後には6割になりますよというような話をしながら、いずれ準備しないとなくなってしまうということで、情報交換をしております。

ただ、実行については今学校で、さっきもありましたけれども、学校独自で活動できているというところは、もうちょっと様子見ていいのではないですかと。2つある部をわざわざ1つにするという、そういうことをしなくてもいいですよというふうな話をしておりました。だから、さっき周回遅れのトップランナーとありましたけれども、岩手県はそれでいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の浅沼会長お願いします。

○浅沼道成氏 立場が総合型地域スポーツクラブということなのですが、ちょっと先ほどの照井先生のお話をずっと私も気にしていて、認定が出てくるのです。認定というのは、市町村で出てくる、要は公に認定するのです。なぜ認定するかというと、お金をおろすための基準なのです。要するに、こういう認定を受けているからこそ国からおりてきたお金が回っていくという仕組みをつくろうと国は勝手に考えているのだけれども、市町村は今大変なので、どんどん、どんどんクラブを地域クラブ型やりますよというところを、ましてや今大会で八十幾ら、そういうところはもうどんどん出ているのです。それをどう整理するのかなというのがすごく気になります。

要は、世の中はもう勝手に動いています、はっきり言って。動いているところが、ましてや先ほどのガイドラインではないのですが、本当に練習量は半端でないし、数というか、頑張るといのはすごくいいことだとは思っているのですが、やっぱり学校との連携の中で考えていく場合、そこはちゃんとしていかないといけない。恐らくそれが認定の基準の一つになっていくような気がします。だから、手後れにならないうちに進めないと、何か勝手にいろんなものが動いて行って、後づけ、後づけで、実はそれで困るのではないかなという気がします。という中で、総合型地域スポーツクラブは同じでというか、県内には57ぐらい一応形的にはあるのですが、国が結局二十何年たって、認定制度をつくれ、登録制度をつくれということで、国が言ってしまったために登録制度で国の基準、国というか、実際J S P Oがつくったのですが、その基準にのっとって審査をしろ、審査をして、登録料5,000円を取れと言って今混乱していますね。

岩手県は、今度は25クラブが登録クラブになります。それ以外は、登録クラブではありません。ただし、総合型クラブと名のっているところは名のっていますので、それはそれで認めていこうという流れがあります。

そういう中で、総合型クラブという名前が出たものですから、言葉は僕もよくないと思うのですが、受け皿の一つということなので、そこに例えば盛岡で今動いている、これは決定でも何でもありませんが、動いている中身で部活動の地域展開のところを運営主体、運営団体、実施主体ということなのですが、そこを総合型クラブに盛岡市はちょっとやってくれという話で今動いております。それを今委託を受けて総合型地域スポーツクラブ、盛岡市は7つあるのですが、その連絡協議会というまとまった組織があるのですが、そのクラブが、組織が基本的に受けています、自ずと受けるかどうかは別ですけれども。というように、実はうまく使えばいいなと思っている市町村もあって、県内で幾つか総合型地域スポーツクラブという名前をつかって新しい地域のスポーツをする、あるいは文化を含めた組織づくりを始めています。例えば西和賀町さんもそうです。要するに、今の段階でそれをうまく利用して、新しい地域の環境づくりにそこに総合型地域スポーツクラブという名前ね、実際は本当によく分からないのがあるのです、僕が言ってはいけないのですが。うまく政策的に使ってほしいと思っています。今そんな現状です。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、芸文協さん、山口先生お願いします。

○山口浩子氏(村松玲子氏代理) 今日、村松先生の代理で出席させていただきました。分かる範囲でお話ししたいと思います。

芸術文化協会ですらやっぱりいつも話題になるのは、指導者人材の育成というところが一番大きいかな。財源がないということなので、若い専門性のある教え子たちとかもたくさん話を聞いてみると、東京だと部活指導者の仕事だけでも食べていける、バイトよりかなりいい実入りがあるということで、そういうこと言うと、やっぱり岩手に帰ってくるというのは難しいのかなと、それがまず一つあります。

あと、やってもいいよと手を挙げてくださる方と、本当に指導者としてどうなのだというところはまた別な問題になってくるので、その見極めとか育成が本当に難しいなということがあります。

あと、合唱連盟としては、全国の大会規定がここ1、2年ですごく変わってきて、岩手県が遅れているというか、岩手県ではまだ全然そういう現状ではないのですけれども、実際に学校から部活が切り離されて学校としてコンクールに出られないという県も幾つかありますので、地域として出られるような形で学校長の判こがなくとも出られるというふうなことが実情としてあるために、そういう形に今規定が直されてきています。昨年度に小学校部門は小学生部門になり、小学生年次なら誰でもどういう形でも何度でも出られる状況に変わりました。それから、今年から中学校部分が中学生部門となり、何校でも合同を組める、あるいは同じ人が別のチーム名で同じ種別に何回も出られるというふうな規定になっています。それはどういうことかという、学校として出ると、地域クラブとしての人数が少なくなる。どちらにも加盟している子がいて、どちらか一方で大会に出ると、別のほうの団体が人数が少なくなってしまうということがあるために、どちらのチームにも参加できるような方法を考えるということで、全国的にはそういうふうな規定になっています。

今年初めて申込みを受け付けたのですけれども、岩手はやっぱりそういうふうな団体はまだなくて、これが地域展開ではなくて、本当に保護者の方たちが自主的にやっていらっしゃる北上ミューズさんというのが1つあるのですけれども、そこはどこからも補助ないので、遠征費とかそういうのがすごく大変だとおっしゃっていました。そういうふうな問題がまだまだあるということがあります。

学校の教員としての視点から見ると、やっぱりクラブ活動を担う者が人格形成の中ですごく大きなことだと思うので、部活に来ている生徒の顔色だったり、あと来ている、来ていないだったり、どうなっているのだろう、おうちで何かあったのかなとか、体調がどうなの

とか、悩みがあるかとかということをとくさんの大人の目でいろいろな視点から見れていたほうが、そこがなくなるということは、やっぱりその地域に行ったときに、専門的な指導ももちろん必要なのだけれども、やっぱりそういったそれだけの指導、技術の指導だけではない視点から子供たちを見守ってくれる方というのは必要になってくるのかなということを考えてかなり難しいなという現状ではあるのですけれども、今日矢巾町の教育長さんいらっしゃっていますけれども、矢巾町では文化スポーツ課に合唱経験者とか文化面の経験者の人を採用してくれたり、その中で音楽祭を通して小学生や中学生を巻き込んで大人と一緒に活動していこうというふうなものが一部ではありますが、始まっているので、どういう形でも模索しながら少しずつやっていけばいいなと思っております。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

そうしたら、次に岩手大学の嘉門先生お願いします。

○嘉門良亮氏 アドバイザー事業にほぼ全力投球しましたので、個別の活動としてはあまりないのですけれども、やっている中で感じているのは、盛岡市を動かさないと岩手県は全体的に駄目だなというのが正直なところでして、何で盛岡市が動かないのかなというところを考えると、岩手県に来て結構驚いたのが、ある意味行政的な第三セクターではないのですけれども、非常に低廉な価格で公共施設が使えて、ある種スポーツとか、文化活動にお金がかからないように行政が手厚く何か制度設計をされている。従来から受益者負担形式でやっていくという、体育からスポーツへというすごく大きな変化があったはずなのですけれども、岩手県はそれを全然やっていなくて、すごく安くみんなが簡単にスポーツができる、文化活動ができるというのはいいことなのですけれども、結果的に全てお上に依存しているというか、行政に全部依存している形が強くて、ほかの県とかにあるような比較的民間活力を活用して総合型クラブとか、民間のスポーツクラブがすごく強くて、そこが自主事業をたくさんやっていて、そういうところにまず筆頭で声がかかるよねという状況が全くないのです。

なので、浅沼先生とかが総合型クラブをいろいろやっているのですけれども、やっぱりどこも経営基盤がすごく弱くて、オリジナルの展開ができる余裕がほとんどないというところで発想がたくさん生まれてこないのです。なので、結果的に行政の動きを待つ展開みたいのがすごく続いているのかなと思っております。なので、何かしら、だったら自分でもう勝手に立ち上げようとか、浅沼先生みたいなことを考えるのですけれども、さすがにまだ僕がそんなことをやっている余裕はないので、大学の立場から、やはり個別のイベント型ではな

いですが、そういうところからやっていく必要があるのかなと思っています。そんなところですよ。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

最後になりますけれども、ビッグブルズの斎藤コーチよろしくお祈りします。

○斎藤智美氏 岩手ビッグブルズの斎藤です。よろしくお祈りします。私は、バスケットボールチームのユースのほうのコーチをしておりますので、バスケットボールに特化したところの情報共有をさせていただければと思います。

岩手ビッグブルズの取組としましては、バスケットボールを通じて県内の子供たちへの普及、育成、強化、この3つをまず大きな柱として活動しております。普及、育成に関しましては、立ち上げ当初から続けております県内の幼稚園、小中学校、特別支援学校等にプロの選手たちが訪問し、クリニックを通してバスケットボールを知っていただく機会を今年度も行っております。

また、育成のところであれば、スクール事業をバスケットボールまたはチアダンス、この2つをスクールとして行っており、小学校、中学校を対象に普及、育成をスクールを通して指導しております。

育成、強化といたしましては、競技レベル、上のほうを目指したいという子供たちを主なターゲットにしてユースチーム、または先日発表させていただきました新たな取組として、来年度2026年度に盛岡白百合中学校、高等学校さんが男女共学になるというところの部分で、私たち岩手ビッグブルズとバスケットボールを通じた教育連携協定を7月18日に結ばさせていただきました。来年度からU18のチームと、あと高体連所属のチーム、2つの相互連携を図りながら活動していくということ発表させていただきました。こちらに関しましては、詳細等は今詰めている状態ですので、この提携をしたというところしか情報が共有できないのですが、また違った形で県内の育成、強化というところで取り組んでいくことになるかと思っています。

ビッグブルズとしては、こちらの普及、育成、スクール事業、あとはクリニック、あとはユースのところの育成、強化をしております。

また、違う観点として、私のほうがバスケットボール協会の委員を務めておりますので、全国的なバスケットボールのクラブ化の流れといたしましては、前回の会議でも少し情報共有をさせていただいたのですが、バスケットボール競技のほうでは、クラブチームの大会を2027年の中体連が各競技によってなくなるというところに合わせて、クラブの大会も同

じ時期に県大会、東北大会、全国大会をしていきたいと思いますという流れが全国的なバスケットボール競技の流れとしてあります。

その中で、今課題となっておりますのはクラブの組織化、今までやっぱり中総体、全国中体連、学校の先生たちが主に大会運営をやっていた中で、やはりクラブチームの方が大会運営を協力していただく姿勢がまだ県内のバスケットボールのクラブチームの皆さんはすごく低くて、まずは組織化をしていきたいと思いますというところで今動きが出ております。

そういった取組の中で、来年度以降はバスケットボール競技に応じては、大会が同じ時期に行われますので、より中体連競技レベルに応じたすみ分けが出てくるのかなというふうに私自身が思っております。そこで一番課題になるのは、やはり部活動、学校を離れた場所での活動になりますので、教育的指導というところ、学力というところ、勉強のところ、やはり活動時間が遅い時間帯になるクラブチームが多いので、そういった中で、今協会のほうで提出をクラブチームに求められているのが、クラブチームの規約、指導方針を資料にまとめて大会に出る際は提出してくださいという活動というか、方針が今年度から開始されました。その規約や指導方針を、例えば所属学校のほうにも、クラブチームに所属している子どもたちが提出したりとか、学校とのクラブとの共通理解だったりとか、情報共有も今後課題になっていくのではないのかなというふうに思っております。

私のほうからバスケットボールに、すみません、特化した内容になりますが、情報共有とさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○田内慎也座長 皆様大変ありがとうございました。せっかくの機会ですので、お互いに情報交換したいなとか、そういう点があればぜひ御発言いただければと思いますけれども、何かございますでしょうか。

では、山下会長お願いいたします。

○山下泰幸氏 ちょっと気になっている点が1つありまして、ついでお聞かせいただければなと思っていました。

クラブ活動と外部のクラブチームの活動で、どちらでもいいですよ、やらなくてもいいですよとなってきている今の現代において、学校のクラブイコール外部のクラブチームみたいなちょっと曖昧なところがあるのです。クラブチームの大会があるから学校を休みますとか、何かちょっとちらほら聞こえてきますので、その位置づけとかもしっかりルール決めたほうがいいなと思って、先ほどクラブチームの規約とか、学校も知っていたほうがいいとい

うのも、その辺も今聞いたので、そうだなと思ひまして、ちゃんとルールをしっかりと決めなければいけないのだと思ひます。何か混同しているところがあると思ひますので、計画を練るときには、そこもよろしくお願ひします。

○田内慎也座長 分かりました。学校の部活動と地域クラブの境目……

○山下泰幸氏 境目です。今イコールになっているような形になっているところも聞こえてきますので、それは学校でしようとしやべるところもあるのですけれども、やっぱりちょっと価値観の違いでずれるところがあるので、ルールが必要だと思ひます。

○田内慎也座長 ほかには何かございますでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 それでは、予定の時刻を過ぎたところで大変恐縮なのですが、最後に全体を通して最初から最後までを通して聞き漏らしたこととか、また説明事項以外でこれを聞いておきたいとか、そのほか何かございましたら、この場でお受けしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○田内慎也座長 それでは、これで議事のほうを終了とさせていただきます。皆さんからは貴重なお時間、また貴重な御意見いただきましてありがとうございます。

それでは、進行のほうを事務局にお返しいたします。

5 その他

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 次第の5、その他に入ります。

皆様から何かございますでしょうか。

「なし」の声

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　ないようでございますので、事務局から1点御案内になります。今後のスケジュールについてでございますが、年度内に第4回協議会を開催予定しております。正式な日程が決まりましたら、御案内いたしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

6 閉　　会

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長　それでは、以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。今回いただきました御意見を参考とさせていただきます、引き続き受入れ態勢の整備に取り組んでまいります。本日はありがとうございました。